

## 八雲町キャッシュレス決済導入業務に係る公募型プロポーザル評価基準

### 1. 評価項目及び評価内容について

下記の評価項目及び評価内容に基づき採点する。

評価項目		評価基準（評価軸）	配点
1. 信頼性			
他の地方公共団体からの受注実績	①参加事業者が市町村の窓口収納キャッシュレス決済業務を受注・実施した実績	・参加事業者が市町村の窓口収納キャッシュレス決済業務を受注・実施した実績があり、十分な知識と経験を有しているか。	10
2. 機能等評価			
操作性	②利用者及び職員の操作性	・利用者の操作性は良いか。職員の操作性は良いか。	5
POSレジ	③収納データの集計、出力など利用しやすいものとなっているか。	・POSシステム設置箇所別、手数料等の種類別、決済種別、決済科目、収納年月日別など区分別に集計及び出力が可能か。 ・バーコードリーダーを接続した際に、納付書印字コードである公共料金等代理納付収納GS1-128シンボル（44桁固定長）または地方税統一QRコード（eL-QR（エルキューアル））をスキャンし、判別することができるか。	10
	④手続及びその料金情報について、職員が簡単に更改できるか。複数機の一括変更が可能か。	・提案をもとに採点する。	5
キャッシュレス決済端末	⑤多様なキャッシュレス決済が可能なキャッシュレス決済端末であるか。	・クレジットカード、電子マネー、バーコード決済が可能な機種か。	5
レシートプリンター	⑥レシートの出力枚数及び印字内容は適切か。柔軟に変更できるか。	・提案をもとに採点する。	5
貨幣・紙幣自動釣銭機	⑦自動釣銭機内への入金、出金の操作性はよいか。自動釣銭機内の現金集計が簡単にできる仕様となっているか。	・操作が簡易か。 ・釣銭額を指定できるか。出金額を指定できるか。 ・業務が省力化できるか（釣銭管理など）。	5
指定納付受託業務	⑧指定納付受託業務に係るキャッシュレス決済取り扱いブランドの種類	・クレジットカード、電子マネー、バーコード決済の種類は多いか。	5
3. 適格性			
導入時のサポート・保守等	⑨保守（ハード・ソフト）の体制は迅速かつ適切な体制が整っているか。業務に必要な知識や経験を備えた担当者が配置され、本業務を適正に執行できる体制となっているか。	・提案をもとに採点する。	10
故障時の対応	⑩業務に必要な知識や経験を備えた担当者が配置され、迅速に対応及び復旧できる体制となっているか。	・提案をもとに採点する。	10
研修体制	⑪各窓口職員が十分に受講できるスケジュールおよび内容であるか。	・提案をもとに採点する。	10
4. 見積額			
	⑫見積価格（導入費用）	・コスト削減努力をしているか。予算額範囲内か。	10
	⑬キャッシュレス保守・利用料等	・コスト削減努力をしているか。予算額範囲内か。	5
	⑭決済手数料	・コスト削減努力をしているか。	5
<b>合計点数</b>			<b>100</b>

### 2. 評価の方法

①各審査員は上記の評価項目及び評価内容に基づき、提案者ごとに点数評価を行う。

②各審査員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準点とし、各審査員の評価点を合算した値が最低基準点を満たない提案者は選外とする。

③各審査員の評価点を合算した値が最も高い提案者を最優秀事業者とし受託候補者として特定する。最高得点者が複数となった場合は、審査会の合議により順位を決定し、本業務の最優秀事業者とする。最優秀事業者の次に評価点が高い提案者を優秀事業者とする。

④提案者が1者のみの場合で、各審査員の評価点を合算した値が最低基準点を満たすときは、当該提案者を受託候補者として特定する。